② 建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱う。

③ 建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30％以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定を受けていないとき又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「朝日温海道路11号トンネル工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和元年９月17日

国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第４号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　4

⑵ 導入計画物品及び数量　総合臨床検査システム　一式

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 導入予定時期　令和２年度５月以降

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

A　生化学・免疫検査、血液検査、血液凝固検査、一般検査、微生物検査、遺伝子検査及びこれらの緊急検査を行えること。

B　採血業務を行うための装置を整備すること。

C　検体・微生物検査の分析装置や搬送システムの管理・運用制御が可能なこと。また、測定結果の精度管理が可能なこと。

D　既存の病院総合医療情報システムとの連携が可能なこと。

E　災害による振動・停電・給排水停止への対策が施されていること。

F　患者情報保護のためのセキュリティ対策及びシステムダウン対策が施されていること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記1⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　令和元年11月５日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提供先　〒980―8577 仙台市青葉区片平２－１－１　東北大学財務部調達課調達第一係長　秋山　茂紘　電話022―217―4869

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　令和元年９月17日から令和元年11月５日まで。

⑵ 交付場所　上記2⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴ 開催日時　令和元年９月30日10時00分

⑵ 開催場所　東北大学医学部３号館７階共用会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 4

⑵ Nature and quantity of the products to be purchased : Integrated Laboratory Information System 1 Set

⑶ Type of the procurement : Purchase

⑷ Basic requirements of the procurement :

A　To perform both of routine and emergency testing in Chemistry, Immunology, Hematology, Coagulation, Urinalysis, Microbiology and Genetics.

B　To prepare the necessary equipments for blood collection.

C　To control analyzers for clinical laboratory equipment and Laboratory automation system. Also, required quality control for the results.

D　To be connectable to existing Hospital information system.

E　To prepare the necessary measures against vibration, blackout and disrupted water supply／discharge by the disasters.

F　To prepare the necessary security measures and measures in system failure to protect the patient information.

⑸ Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　5　November, 2019

⑹ Contact point for the notice : Shigehiro Akiyama, Procurement Services Office, Finance Department, Tohoku University, 2―1―1　Katahira　Aoba-ku　Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4869

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和元年９月17日

国立大学法人東京医科歯科大学

学長　吉澤　靖之

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　22、31

⑵ 導入計画物品及び数量　血管造影Ｘ線診断装置　一式

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 導入予定時期　令和２年度５月以降

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

A　フラットパネル搭載型で２管球の装置であること。

B　全身のIVRが可能な装置であること。

C　線量測定システムを有すること。

D　患者及び従事者の被ばく低減機能を有すること。

E　本院の病院情報システムとの連携対応が可能であること。

F　その他周辺機器等を装備すること。